

会 議 録					
行田市教育委員会 令和2年第7回 6月定例会					
招集年月日	令和2年6月26日(金)		開会場所	行田市産業文化会館 第2会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	6月26日(金)	午後 2時00分	教育長 鈴木トミ江	
	閉会	6月26日(金)	午後 2時40分	教育長 鈴木トミ江	
教育長	鈴木トミ江	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田 昌久				
3	鹿山 高彦				
4	飯塚 千十世				
5	大久保 英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	吉田 悦生	書記長	諸貫 忠秋		
生涯学習部長	藤井 宏美	書記次長	上野恵美子		
学校教育部参事		書記	久積 史明		
兼学校教育課長	荻原 章				
学校教育部次長					
兼教育総務課長	諸貫 忠秋				
学校教育部副参事	今成 健				
学校給食センター所長	小林 誠				
ひとつくり支援課長	野口 啓司				
スポーツ振興課長	杉山 孝義				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	風間 重文				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
教育研修センター所長	斎藤 操				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		市民憲章唱和	
		教育長 本日の会議日程は議案 5 件である。これらの議案を公開してよいか。	
		<b>【全委員承認】</b>	
		教育長 日程に先立ち、5 月定例会の会議録について事務局に報告を求める。	
		書記次長 5 月定例会、会議録報告	
		教育長 何か意見等はあるか。	
		<b>【全委員承認】</b>	
	議案第 5 9 号	教育長提案、書記次長議案朗読	
	新型コロナウイルス感染症の影響による令和 2 年度行田市立学校の夏季休業日の特例に関する規則について	学校教育課長 本案は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市内小中学校の臨時休業により不足する授業時間を補うため、行田市立小・中学校管理規則第 3 条第 1 項第 5 号に定める夏季休業日を令和 2 年度に限り 8 月 1 日から 2 3 日までとすることについて、特例の規則を新たに定めるものである。	
		教育長 何か意見等はあるか。	
	大久保委員 修学旅行等の実施についてはどのようなか。また、夏季休業日を短縮することにより、遅れた授業はいつ頃追いつくのか。		

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第60号 行田市立小・中学校職員服 務規程の一部改正について</p>	<p>学校教育課長 現在、修学旅行等は中止ではなく、延期としている段階である。授業については、4月からの年間指導計画を6月からに作り替え、保護者へ知らせているところである。早ければ11月・12月、また年間を通して追いつくなど学校それぞれであるが、年度を跨ぐことはない。</p> <p>飯塚委員 学習の遅れた分の対応については、先生に苦劳いただいている。教える内容等を精選し、詰め込み学習にならないようお願いする。</p> <p>鹿山委員 学校給食の対応はどうなっているか。</p> <p>学校教育課長 学校再開後、6月2日から給食が始まり、1学期の給食は7月30日まで、2学期は8月26日から給食から始まる。</p> <p>岸田委員 年間指導計画を見直している状況であるが、特に国語や理科の教科書からは季節感を感じられる。見直しにあたり季節感にも配慮してほしい。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、行田市立小・中学校職員の出校時刻及び退校時刻を勤務管理システムにより記録することについて規定するもの、また、職員が退職を願い出の場合の手續について、新たに規定を設けるものである。</p> <p>併せて、職員が、埼玉県为学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則に規定する特別休暇（子育て休暇、家族看護休暇、短期介護休暇）を受ける際の手續及び休暇願簿の様式を個別に定めるため、規定の整備を行うものである。</p>
--	---	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第61号 行田市スポーツ推進審議会 委員の任命について</p>	<p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>飯塚委員 「願出」を「願い出」と改める理由は何か。</p> <p>学校教育課長 読みやすく、他のものに合わせたものである。</p> <p>飯塚委員 「子育て休暇願簿」等、様式の部分は改めないのか。</p> <p>学校教育課長 文書の表題で用いる「願」は送り仮名を省略するようである。</p> <p>大久保委員 介護休暇をとる際、要介護度に関係なく5日間なのか。要支援はどうか。</p> <p>学校教育課長 要介護者は確認するが、介護度の重さは関係ない。</p> <p>鹿山委員 子育て休暇、家族看護休暇や介護休暇の取得状況はどうか。</p> <p>学校教育課長 子育て休暇は、子供の学校行事に参加するなど、数多く取得されている。家族看護休暇や介護休暇はそれほど取得されていない。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>スポーツ振興課長 本案は、行田市スポーツ推進審議会委員15名のうち、3名</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第62号 行田市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>の委員について、所属している団体の役員改選及び人事異動に伴い、団体及び学校から新たに後任委員の推薦があったことから、任命するものである。</p> <p>安藤氏は、行田市中学校体育連盟からの推薦で、行田中学校長である。</p> <p>小池氏は、埼玉県進脩館高等学校からの推薦で、当校の教諭であり、県彩の国まごころ国体局、県スポーツ研修センター生涯学習担当の経歴を持ち、スポーツ施策全体に経験が豊富と聞いている。</p> <p>中村氏は、行田市男女共同参画推進審議会からの推薦で、行田市民生・児童委員も務められている。</p> <p>なお、任期は前任者の残任期間となる令和2年7月1日から令和3年6月30日である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 選出区分に条例第4条の第1号委員及び第2号委員とあるがほかにあるのか。</p> <p>スポーツ振興課長 第4条第1号委員の知識経験のある者及び第2号委員の関係行政機関の職員の2種類のみである。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>中央公民館長 本案は、行田市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。</p> <p>今回は22名で同条例第3条第1項の規定により、各選出母体から推薦いただいたものである。</p> <p>委員案2番から17番の社会教育関係者は各地域公民館の運営委員会の代表者である。</p> <p>なお、任期について令和2年7月1日から令和4年6月30</p>
--	--	---

	<p>議案第63号 行田市立図書館協議会委員 の委嘱について</p>	<p>日までの2年間である。 今回は、新任5名、再任17名である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 この審議会をはじめ、社会教育にはさまざまな会議があり、高齢者が活躍されているものも多い。コロナで制約がある中、会議の開催にあたっては、安全に配慮してほしい。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>図書館長 本案は、行田市図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。 委員は、行田市立図書館協議会設置条例第3条の規定に基づき、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するものである。 任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間である。 各委員は、それぞれ所属する団体から推薦があった方で新任は5名である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 図書館の現状、またコロナ対策について聞きたい。</p> <p>図書館長 6月3日から一部サービスの縮小を行い、開館している。主な業務は、配架図書の貸出、返却であり、通常19時の閉館時刻を17時としている。土日の利用も増えてきている状況である。</p>
--	--	--

		<p>岸田委員  パーテーションが設置されているが、営繕課等が作成したもののか。</p> <p>図書館長  営繕課が、農家の使うビニールを使い、作成したものである。</p> <p>生涯学習部長  主なコロナ対策として、パーテーションのほか、床に2mの間隔の目印をつけている。</p> <p>岸田委員  民間の取組を参考にしてほしい。市民を守る対策をお願いする。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長  その他何かあるか。</p> <p>大久保委員  行田市教育振興奨励金の受給団体がコロナで事業ができない場合、補助金を返還することになるか。また準備を行ってきて急に事業が中止となった場合はどうなるか  公民館が再開している。マスク着用は公民館の使用条件となっているが、活動内容によっては、マスクを着用しているか不安に感じる。公民館職員が見回ることにより、利用者が気を付けるのではないか。</p> <p>教育総務課長  事業が中止となった場合、使わない部分については返還いただくことになる。ただ準備等を行い、急に事業が中止となった場合、準備の部分は補助金の対象となる。</p> <p>中央公民館長  楽器を吹く際の活動等を除き、原則、マスク着用をお願いしている。休憩時の水分補給等も離れて行うようお願いしている。</p>
--	--	---

		<p>職員の見回りを行う。</p> <p>大久保委員 職員が見回りしていることの周知も効果がある。</p> <p>岸田委員 コロナの状況は、日々変化している。埼玉県は東京と隣あっており、通勤圏でもある。アンテナを高くし、情報収集に努めるなどコロナ対策が遅れることのないよう、課所館長会議や校長会などの機会を情報共有の場としてほしい。終息するまで注意を怠らないようにしてほしい。</p> <p>教育長 以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。</p>
--	--	--



そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和2年7月22日(水) 午後1時30分  
行田市産業文化会館 第2会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員